

諮問第 1 号

平成 2 5 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算  
（第 1 号）について

平成 2 5 年 8 月 1 日提出

富士見市長 星 野 信 吾

諮問理由

前期高齢者交付金が当初の見込みより減少したこと、また前期高齢者納付金に不足が生じたことに伴い歳入歳出を補正する必要性が生じたため諮問するものです。

● 平成25年度〔25年9月議会〕 国民健康保険特別会計（事業勘定）補正第1号 予算説明資料

〔歳入〕

単位：千円

予算科目					予算現額	補正額	補正後予算現額	説明
款	項	目	節					
4	前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 現年度分	3,271,761	△ 3,305	3,268,456	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の算定率等の差異により誤差が発生）
8	繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	2 一般会計繰入金	741,075	14,119	755,194	償還金を支払うため補正するもの
9	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	50,000	15,191	65,191	繰越金の確定に伴い補正するもの
計					11,644,022	26,005	11,670,027	

〔歳出〕

単位：千円

予算科目					予算現額	補正額	補正後予算現額	説明
款	項	目	節					
3	後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金	19 負担金、補助及び交付金	1,642,623	△ 6,299	1,636,324	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の算定率等の差異により誤差が発生）
3	後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	2 後期高齢者関係事務費拠出金	19 負担金、補助及び交付金	116	16	132	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の事務費単価の差異により誤差が発生）
4	前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金	19 負担金、補助及び交付金	925	628	1,553	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の算定率等の差異により誤差が発生）
4	前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	2 前期高齢者事務費拠出金	19 負担金、補助及び交付金	113	19	132	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の事務費単価の差異により誤差が発生）
6	介護納付金	1 介護納付金	1 介護納付金	19 負担金、補助及び交付金	640,174	△ 2,787	637,387	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の算定率等の差異により誤差が発生）
11	諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1 償還金	23 償還金、利子及び割引料	1	34,428	34,429	平成24年度療養給付費交付金（退職者医療）の精算に伴い返還金を計上するもの 基金34,185,582円 平成24年度特定健康診査・保健指導負担金の精算に伴い、返還金を計上するもの 国106,000円、県106,000円 平成24年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算に伴い、返還金を計上するもの 国30,521円
計					11,644,022	26,005	11,670,027	